

令和5年度第5回印西市地域公共交通会議 会議録

- 開催日時 令和5年12月15日（金） 午後2時～3時30分
- 開催場所 印西市文化ホール2階 多目的室
- 出席者 田口光浩会長、板谷和也副会長、刈谷高博委員、豊田裕子委員、
梅田義之委員、野村孝委員、加藤庄一委員、織原拯委員、松田知行委員（代理）、
酒井保治委員、浦川真一委員、三上達也委員、岩崎員幸委員、
小松直人委員、山口凌平委員（代理）、押田龍太郎委員、金田直樹委員、
鈴木伸宏委員、高橋良平委員（代理）、藤崎博一委員、青木恵巳子委員、
土屋茂巳委員
- 事務局 交通政策課 本多課長、金井係長、杉山係長、桑原主査、堀内主査補
- 傍聴者 3名
- 協議事項 (1) 「小林線・滝野線」のダイヤ改正について
(2) 「六合路線」のダイヤ改正について
(3) 「宗像路線」のダイヤ改正について
(4) スワン号（乗合タクシー）実証運行に関する報告書（案）及び
公共交通不便地域対応指針（案）について
(5) 宗像路線運行車両更新に伴う運行車両の移動円滑化基準の
適用除外について
- 会議資料
1. 会議次第
 2. 協議事項（1）「小林線・滝野線」のダイヤ改正について
 3. 協議事項（2）「六合路線」のダイヤ改正について
 4. 協議事項（3）「宗像路線」のダイヤ改正について
 5. 協議事項（4）スワン号（乗合タクシー）実証運行に関する報告書（案）
及び公共交通不便地域対応指針（案）について
※資料1 公共交通不便地域対応指針の策定について
 6. 協議事項（5）宗像路線運行車両更新に伴う運行車両の移動円滑化基準の
適用除外について
 7. タクシー利用助成事業について

会 議 録 (要 約)

1 開 会

(事務局) 定刻となりましたので、印西市地域公共交通会議を始めさせていただきます。

2 会長あいさつ

3 会議録署名委員の氏名

(会 長) 本日の会議の署名委員でございますが、名簿順に従いまして「梅田委員」と「野村委員」を指名させていただきますので、よろしくお願いたします。

4 協議事項

(会 長) 次第の4「協議事項」に入ります。協議事項(1)「小林線・滝野線」のダイヤ改正について事務局より説明を願います。

(事務局) 本日の協議事項(1)から(3)につきましては、各路線のダイヤ改正について、運行事業者から提出がございました。説明につきましては、運行事業者から説明をさせていただきます。

【資料 事業者説明】

(会 長) ご質問、ご意見等がありましたら、委員の皆様お願いたします。

(委 員) 資料から、夜間帯の1本について、最終便ではない便を減便とするものであると理解いたしました。当該便について、これまでの利用状況について教えてください。

(事業者) 概ね1便あたり2～3人の利用となっています。

(委 員) 多くの利用者がいる場合は影響が大きいですが、利用者が2～3人程度あれば、前後の便に乗り換えすることで対応できるのではないかと考えます。

(会 長) その他、何かご意見等ございますでしょうか。それでは、ご意見等がないようですので、事務局の案の通り承認ということによろしいでしょうか。

【承認】

(会 長) 次に、協議事項(2)「六合路線」のダイヤ改正について事務局より説明を願います。

【資料 事業者説明】

(会 長) ご質問、ご意見等がありましたら、委員の皆様お願いたします。

(会 長) ダイヤ見直しの影響による、利用状況はどのようになっているのでしょうか。

(事業者) Dダイヤの直近3か月の利用状況で申しますと、最終便につきましては、11月は26人、10月が31人、9月が36人であり、1日平均は約1人となっています。また、付議路線(Aダイヤ)に関しましては、2便減便となりますが、11月が66人、1日あたり2.2人、10月が100人、1日3人、9月が106人、1日3.5人が2便分の利用状況でございます。

(委 員) 新Aダイヤは、日本医大の停留所は2回停車するところを、どちらか1か所に停

車するように改善されているが、ウェルガーデン及び印旛支所はどちらも停車となっています。日本医大をどちらか1か所の停車としたことと、これによる利用者の影響はどのように捉えているのでしょうか。

(事業者) 日本医大は上下線のバス停が1か所のため、お客様から、乗ったバスがまた同じ場所に戻ることから、分かりづらいとのご意見を寄せられておりました。このダイヤ改正に合わせ、改善を図るものでございます。

(会長) その他、何かご意見等ございますでしょうか。それでは、ご意見等がないようですので、事務局の案の通り承認ということによろしいでしょうか。

【承認】

(会長) 次に、続きまして、協議事項(3)「宗像路線」のダイヤ改正について事務局より説明を願います。

【資料 事務局説明】

(委員) 宗像線は前回(R5.8改正)、渋滞によるダイヤ改正を行っているが、今回の改正は渋滞を踏まえたものなのでしょうか。

(事務局) 前回の改正については、渋滞解消を図るため赤ルートを変更しております。今回につきましては、地区からの要望を受け、青ルートにおけるダイヤ改正を予定しているところでございます。

(委員) 減便する時間帯によっては大きく影響が生じることがあります。宗像路線については、改正により影響が生じ、地区要望に対応すべく、最終便及び各便の運行時刻の見直しを行い、地区要望に対応する改正としていることから、今回の改正については理解できるものと考えます。

(会長) その他、何かご意見等ございますでしょうか。それでは、ご意見等がないようですので、事務局の案の通り承認ということによろしいでしょうか。

【承認】

(会長) 続きまして、協議事項(4)「スワン号(乗合タクシー)実証運行に関する報告書(案)及び公共交通不便地域対応指針(案)」について事務局より説明を願います。

【資料 事務局説明】

(委員) スワン号については、端的に失敗事例と言っていると思います。このような事例が出てきた時に、きちんと総括しない事例もある中で、きちんと、どんな事が、実際におきて、何がよくなかったのか、次に生かす報告書を作成することは、極めて重要なことであると考えます。この報告書をもとに、今後の市内における、交通不便地域において、どのように対応していくべきかという指針策定するにあたり、特にコミュニティバスのような交通機関が、そもそも相応しい地域というのは、かなり限られてくるのではないかと考えています。住居がある程度密集していたり、特定の道路の近くに纏まっていたりすると、比較的、運行本数も多く設定することがで

きるので、利用者も見込めるが、本埜地域のように広範に住居が分散しているような地域では、バスを繋ごうとしても、目的地まで時間を要し、運行本数も多く設定できないなどの問題が生じることとなります。

市内にはこのような地域が、他にもあるのではないのでしょうか。一方で公共交通が不便かどうかというのは、その人の置かれた状況にも影響されることであり、バスだとつらいけど、タクシーには乗れるといった方がいらっしゃる。そのような方に対し、バスがあるからいいじゃないかと言われても、助けにならない。地域ごとに、タクシー利用券を取り入れていくことも含め、その対象地域を広げていくことも視野に検討いただくと良いのではないかと思います。

地域的な限定はなるべく少なくして、実際にどのような状況か、というところを重点において検討して、支援方法を考えていくと良いのではないかと思います。

本当に必要に方に必要なだけ、或いは予算上可能なだけ配布するような形を取り入れていただければ、どこに住んでいるかにかかわらず、本当に困っている人には手当していただけるような市になっていくのではないかと思います。

(会 長) その他、何かご意見等ございますでしょうか。それでは、委員からご意見等がありましたので、事務局においては、考慮しながら検討を進めていくようお願いいたします。それでは、ご意見等がないようですので、事務局の案の通り承認ということでよろしいでしょうか。

(会 長) 続きまして、協議事項（５）宗像路線運行車両更新に伴う運行車両の移動円滑化基準の適用除外について、事務局より説明を願います。

【資料 事務局説明】

(委 員) 車いす等での移動をされている方々、公共交通の便がないと思われていて不便だと思っている方々がいらっしゃるにしたい。社会福祉協議会等での運送サービスについて、きちんと、伝わっているのか、福祉部門と連携していただき、必要に応じた周知を行っていただきたいと思います。

(会 長) その他、何かご意見等ございますでしょうか。委員からのご意見について、関係部署と連携を図りながら進めていくようお願いいたします。それでは、ご意見等がないようですので、事務局の案の通り承認ということでよろしいでしょうか。

【承認】

(会 長) 以上で協議事項は終了でございます。

5 報告事項

(事務局) それでは、報告事項(1)について、事務局から報告をさせていただきます。

【事務局説明】

(事務局) 印西市タクシー利用助成事業(地域公共交通利用補助)の経過についてご報告いたします。

11月1日から印西市タクシー利用助成事業を開始し、1か月が経過したところでございます。

事業開始にあたり、市のホームページや市の広報紙(10月1日、12月1日号)へ掲載するとともに、スワン号車内でのチラシ配布や本埜地区を対象に、町内会へ回覧し周知を図ってきたところでございます。

11月の申請者でございまして、11人から提出がございました。また、11人のうち、9人について、タクシー利用券を配布したところでございます。

対象とならなかった2人でございまして、最寄りのバス停から300m圏内であったため、配布を行っておりません。利用状況でございまして、対象タクシー事業者4事業者での合計6人(18回)の利用がございました。主な乗降場所ですが、病院、スーパー、駅の利用が多くございました。

お寄せいただいたご意見では、最寄りのバス停から300m圏内ではあるが、普段の生活で利用できるような路線ではないため、対象外となるのであれば、バス停を撤去して欲しい。また、現在は運転できる状況にあるので、タクシー利用券の必要はないが、将来的には利用させていただくこともある。とのご意見をいただいております。

このような中、現在、事務局において、タクシー利用券の利用者及び利用していない方を対象としたアンケート調査を実施に向け、事務調整を進めているところでございます。

(事務局) 報告についてのご説明は以上になります。この件につきまして、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

【意見なし】

6 その他

(事務局) 続きまして、次第6「その他」ですが、委員の皆様から全体を通じて何かありますか。

【意見なし】

7 閉会

(事務局) 次回の会議でございまして、タクシー利用助成事業や公共交通不便地域対応指針(案)などについて、協議いただきたく考えており、3月の開催を予定していきたいと考えておりますので、協議内容が整い次第、開催通知を送付させていただきます。

す。

それでは長時間にわたりましたが、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

令和5年度第5回印西市地域公共交通会議の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

令和6年1月11日

委員 梅田 義之
野村 孝